

中長期目標 (学校ビジョン)		人とかかわりを深め、自分らしさを発揮しながら、生きる意欲や自己肯定感を育む学校		今年度の 重点目標	1. 病弱教育、放課下自由教育の充実 2. 児童生徒、保護者、教職員の連携による創立40周年記念事業の実施 3. 児童生徒及び保護者への支援の充実 ①支援会議、サポート会議等の充実 ②心の相談活動の充実 4. 教職員の対応力の向上 5. 授業などへのICT活用の推進	
年 度 当 初						
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況 評価 改善策	
1. 病弱教育、 肢体不自由教育の充実	学校ネットワーク構築事業(病弱)の実施(澤:学校ネットワーク構築事業委員会)	○昨年度本事業の実施によって、3校(松江緑ヶ丘、江津清和、鳥取)の病弱教育についての情報共有が促進された。今年度は、米子市立米子養護学校、皆生養護学校が加わる。パートナーシップ校との情報交換を密にとり、それぞれの学校の実践から学び、本校のさらなる病弱教育の充実・発展を図る必要がある。	○パートナーシップ校の教育実践・校内研究の内容が把握され、教職員全体に適宜報告されている。 ○本事業で明らかになった病弱教育の現状や課題について、教職員全体に情報が発信されている。	○パートナーシップ校の実践についてホームページや電子メール等で情報を得る。また、担当者間で教育実践上の課題などについて相談する。 ○年3回(6月・12月・2月)、パートナーシップ校全体で情報交換会を実施(参加)し、本校の情報を発信したり他校の情報を得たりする。 ○パートナーシップ校で開催される研修会等に参加し、そこで検討された内容について教職員全体に報告する。		
	病弱教育及び肢体不自由教育に係る研究・研修(荒尾:研究研修部)	○本校の児童生徒の病弱や障がいについて、研究会や研修会を通して理解が進んできているが、実践力の面では、さらなる研鑽が必要である。 ○校内研究を通じて児童生徒の事態に応じた授業を提供しようとする職員が増えてきている。	○本校児童生徒に関する病弱や障がいについての理解を深め、学んだ専門性を生かして、授業実践を行っている。	○教職員全員が各研究グループのテーマにそった研究実践を行い、一人一授業公開(事例実践)により、授業改善に取り組む。 ○教職員全員が課題意識を持ち主体的に研修会や研究会に参加して、他の教職員と討議し合い学び合う。 ○教職員一人一人が自らが研究・研修する内容を明確化し、専門性を高める。		
	単一障がい学級の自立活動の内容及び指導形態の検討(各学部自立活動部員、学部主事)	○児童生徒の実態が複雑化・多様化しており、一人一人の実態を的確に把握し、実践に活かす必要がある。 ○小学部・中学部・高等部・自立活動部で連携を取りながら、自立活動の内容や指導形態等を見直し、改善する必要がある。	○指導内容表を活用し、児童生徒の実態を的確に把握し、指導ができています。 ○小学部・中学部・高等部・自立活動部で連携を取りながら、自立活動の内容や指導形態等を見直し、改善することができています。	○小学部・中学部・高等部・自立活動部が連携して、実態把握、自立活動の内容、指導形態等に関する勉強会等を実施する。 ○お役立ち勉強会、自立活動だより等を活用して、実践を共有する。 ○先進校視察を実施する等、自立活動の指導に関する情報や資料を収集し、情報を共有する。		
2. 児童生徒及び教職員の連携による40周年記念事業の実施	教職員、児童生徒、保護者等の連携による記念式典、記念学習発表会等の実施(山本:40周年記念事業実行委員会)	○教職員、児童生徒、保護者に対して創立40周年事業に取り組むことの周知はできている。しかし、児童生徒が本校の設置の意義や歴史(歩み)を理解するまでは至っていない。	○児童生徒や保護者が、学校設置の経緯や歴史等について、知っている。 ○教職員や児童生徒、半数以上の保護者が自分ができる内容の事業に関わり、取り組んだ。	○創立40周年記念誌を発行し、本校の歴史を知る機会とする。 ○記念学習発表会で本校設置の経緯や歴史等について発表する場を設ける。 ○保護者と教職員の会として、記念学習発表会や校内作品展への参加を呼びかける。		
	アクティブアクション創造事業の実施(各学部主事・児童生徒会)	小	○昨年度鉢植えを行ったクラスがある。ポット苗を選び植え、水やりを行った。土に触ったり、水やりは毎年行う活動であり、興味深く活動する様子が見られる。 ○歌の好きな児童が多く、曲が流れると発声や体の動き表現できる。	○好きな花を選び、植えたり、水やりをしたりして継続して栽培に携わる。係活動を継続して行い、達成感を味わう。 ○校歌や手話の歌を覚え、自分なりの方法ですることができる。	○花に興味を持てるよう色とりどりの花を準備して児童が選べるようにする。日々の水やりの大切さを伝えるとともに、花の成長を教師とともに体験する。 ○校歌や手話の歌を今月の歌などで日常的に聞き、発声や身振りで自己表現する力を育てる。	
		中	○教職員、生徒とも学校創立40周年の年度であるという意識を持っている。具体的な活動を計画し、実施する準備をしている。	○学校のあゆみを調べたり、卒業生等に聞き取りをしたりすることをおして、学校で学ぶことの大切さを知っている。	○生徒が調べ学習、インタビューなどを通して学校の歴史等を調べたり、工夫してまとめたり、発表したりできるように取り組む。 ○造形、花の栽培、歌に親しむような活動を一緒にすることで40周年のお祝いの気持ちを表現できるようにする。	
		高	○学校創立40周年という認識は教職員、生徒ともに深くなっている。まだ具体的な諸活動については共通理解できていない部分もある。	○「調べ学習(鳥取養護学校の歴史等)」、「手話の歌(心と心で)」、「傘踊り」、「花の栽培」に生徒一人一人が意欲を持って取り組む。	○「総合的な学習」を中心に調べ学習に取り組む。 ○SHR(朝、帰り)を中心に「手話の歌」に取り組む。 ○同好会を中心に「傘踊り」に取り組む。 ○作業学習、係活動、児童生徒会活動を中心に「花の栽培・管理」に取り組む。	
障がい芸術文化祭への参加(森田桂:芸術文化祭実行委員会)	○昨年度プレ大会に参加し、本大会への意欲が高まっている。発表内容や当日の動きが決まり、職員間の共通理解と生徒への参加の呼びかけが始まった。	○中・高学部単一障がい学級および重複障がい学級生活コースのより多くの生徒が大会に向けて、傘踊りや合唱に意欲的に取り組み、大会に参加することができる。	○音楽や同好会の活動中に合唱曲や傘踊りを取り入れ、大会への意識やスキルを高める。職員全体で連携し、生徒たちに大会への参加を促す。			
3. 児童生徒への心の相談活動の充実	関係者会議、支援会議、サポート会議等の適宜開催及び充実(嶋崎:人権・地域支援部)	○本校は、保護者や関係機関との連携を基盤にしながら、児童生徒のニーズや課題や担任の困り感に応じて各種会議を開き解決につなげる校内体制が整いつつある。	○教職員に各種会議の趣旨が周知され、主体的に活用する姿が見られる。 ○関連する各種会議を有効に開催し、よりよい解決策を導くことができています。	○各種会議のつながりなどについて理解を図る。 ○保護者アンケートをするとともに子どもを語る会等によりニーズを把握する ○事前話し合いによって目的や方向性を確認するとともに、事後のフォローアップ(実施状況の把握、関係機関への連絡等) ○指導効果を上げている事例を適宜紹介する。		
	「子どもを語る会」「心の相談活動」の継続的実施(長谷川:人権・地域支援部)	○月1回の「子どもを語る会」が、気になる児童生徒の情報交換や共通理解を図る場として定着している。 ○生徒が「教育相談週間」が職員に相談できる場であることを知っている。	○課題となる児童生徒について、状況や支援のしかたについて、共通理解が図れている。 ○相談期間中、主として単一障がい学級の生徒が学期に一回は訪れ、気になっていることや悩み等を職員に相談している。	○「子どもを語る会」の記録を集約して、各種会議につながるような道筋を作る ○支援室の環境整備をして、相談しやすい雰囲気を作る。 ○毎月相談週間のちらしをクラス掲示し、期間や担当者などを周知する。 ○年3回生徒に相談希望のアンケートをとり、希望生徒に相談できる場を設定する。		
4. 教職員の対応力の向上	教職員の対応力向上に係る研修等を実施(中西:総務部)	○保護者の声を真摯に受け止め説明責任を果たすとともに、学校組織としての対応が共有化できるよう研修が必要である。 ○昨年度、対応力研修を始め、その必要性が教職員に周知されてきた。	○教職員が、児童生徒や保護者等に共感的に接することができるとともに、組織の一員として必要な対応力を身につけてきている。 ○担任、学部主事、管理職の連携のもとに、保護者等への説明責任が果たせている。	○校長等による対応力研修を計画的に実施する。 ○保教の役員と連携を密にし、役員会等で要望を精査し適切な対応に努める。 ○担任、学部主事、管理職等が常に情報を共有し、組織的な対応ができるよう連携を強化する。		
5. 授業等へのICT活用の推進	県立特別支援学校ICTを活用した学びの支援事業の実施(勢登:情報教育部)	○Ipadの活用を進めるため、情報教育部員を中心に県や企業等が主催する研修会に参加し、その内容を校内研修会で伝えてきた。 ○本年度Ipadが64台に拡充される予定であり、教職員の活用を一層進める必要がある。	○教職員がICTを活用した学習をする場面が増えてきている。 ○iPadの活用方法について教職員の理解が進んでいる。	○活用スキルと活用意欲の向上を目的にICT活用研修を年3回程度行う。 ○実践事例の集積を行う目的でiPad活用強化月間を年3回行う。 ○職員間でアプリの情報交換を積極的に行う目的で、アプリをできるだけ多くの職員が導入する。		
	ICT(タブレット端末等)を活用した教材づくりの普及(勢登:各学部情報部員)	○「Key note」というアプリを活用した教材作成について紹介してきた。 ○今後さらに教材作成やコミュニケーション支援についての活用の仕方を紹介していきたい。	○iPadで教材を作る研修会に多くの教職員が参加し、その方法を理解している。 ○iPadを日常的にコミュニケーション支援機器として活用する教職員がいる。	○お役立ち勉強会を活用し教材作りの研修会を年3回程度開催する。 ○終礼などでコミュニケーション支援アプリの紹介を毎月 回程度行う。		
	ICT(タブレット端末等)を活用した授業の充実(各学部情報部員、学部主事)	○手指を動かす学習や調べ学習等について、Ipadの活用は増えてきつつある。 ○多くの教職員が授業の中で、教材づくりやコミュニケーション機器として活用できることが課題である。	○全教職員が何らかの学習場面でIpadを活用する計画を立て、実践している。	○各学部ごとに学部会や終礼の時間をおとして、お互いの授業におけるIpad活用を紹介し合う。 ○校長が行う評価育成面談で、教職員の授業におけるIpadの活用計画や実践状況を把握する。		